

平成27年6月24日
監査委員決定

平成26年度健全化判断比率等審査実施計画

平成26年度健全化判断比率等についての審査を次のとおり実施する。

1 審査の目的

健全化判断比率及び資金不足比率について、適正に算定されているか審査する。

2 審査期間

平成27年7月15日（水）から同年9月2日（水）まで

3 実施対象

項 目		局 名
健全化判断比率		財務局
資金不足比率	病院会計	病院経営本部
	中央卸売市場会計 と場会計	中央卸売市場
	都市再開発事業会計	都市整備局
	臨海地域開発事業会計 港湾事業会計	港湾局
	交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計	交通局
	水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計	水道局 下水道局

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、健全化判断比率等審査意見の決定後速やかに行う。